

第 38 回兵庫県医療審議会保健医療計画部会 議事概要

- 日 時：令和 3 年 12 月 14 日 14：00～15：00
- 場 所：兵庫県医師会館 6 階会議室
- 出席委員：足立 光平 (兵庫県医師会副会長)
飯島 一誠 (兵庫県立こども病院院長)
臼井 里佳 (兵庫県愛育連合会会長)
内海 浩彦 (兵庫県精神科病院協会理事)
大村 武久 (兵庫県病院協会会長)
笠井 秀一 (兵庫県薬剤師会会長)
榊 由美子 (兵庫県栄養士会会長)
澤田 隆 (兵庫県歯科医師会会長)
竹内 徹 (全国健康保険協会兵庫支部支部長)
太城 力良 (兵庫医科大学理事長)
成田 康子 (兵庫県看護協会会長)
西 昂 (兵庫県民間病院協会会長)
登里 倭江 (兵庫県いずみ会会長)
- 欠席委員：島 正之 (兵庫医科大学教授)
中村 文代 (兵庫県消費者団体連絡協議会会長)
浜上 勇人 (兵庫県町村会理事・香美町長)
眞庭 謙昌 (神戸大学医学部附属病院院長)

●次 第

1 開会

2 健康福祉部長挨拶

3 議事と結果

(1) 議決事項

① 病床機能再編支援事業及び医療機関再編統合支援事業について

(ア) 伊丹病院・近畿中央病院の統合

資料により事務局から事業概要、申請状況等について説明。

全会一致で承認を得た。

(イ) 信原病院の病床機能再編

資料により事務局から事業概要、申請状況等について説明。

全会一致で承認を得た。

(2) 報告事項

① 医療介護推進基金事業（医療分）の事後評価について

資料により事業実施結果や目標の達成状況及びその評価について報告した。

4 議決事項についての主なやりとり

○議決事項（1）－①－（ア）

委員：伊丹の病床機能転換への支援と再編統合への支援はダブルカウントではないのか。

委員：削減された病床数を基準とする病床機能転換支援と統合された全体の病床数を基準とする再編統合等支援は計算の基準が異なるため、ダブルカウントにはならない。

事務局：800床に対し、病床機能再編支援については198床、再編については602床で800の範囲に入っている。国もそのような制度設計にしているため、問題ない。

委員：近畿中央病院は以前、学校厚生会の先生の人間ドックに活用されていたが、病床数の減少は差し支えないのか。

事務局：その点は一定議論があつて、どのような形で実施していくのかはこれからであるが、必要な機能については残していくと聞いている。

委員：高度急性期と一括りにいっても、循環器、脳外等種類があるが、科別のどう転換するか決まっているか。

事務局：診療科別のベッド数の割振りなど細かな話はまだ決まっていないが、基本方針によると、「特にがん、心疾患といったものを中心に高度医療を提供する」とのことなので、そういったものが中心になると考えている。

委員：感染症ベッドはどれくらいの規模か。

事務局：感染症指定医療機関ではないので、一般病床にはなるが、今のコロナ病床を上回る病床を運用できるよう、施設設備等を工夫すると聞いている。

委員：臨機応変に病床機能を転換して新興感染症に対応するために、スペースに余裕があるならユーティリティスペースなどを作り、いざという時に対応できるようにしておく体制確保は考えているのか。

事務局：伊丹市から、今回のような感染症が発生した場合に、一定のフロアをある程度簡単に感染症対応に切り替えができるフロア設計にしていると聞いている。

委員：地域医療構想については、高度急性期の届出病床数の基準が実態に即していない場合もあることや、阪神圏域はひとつの圏域にも関わらず南北で状況が異なり、調整会議も別々に行っていること等課題が多く残っているように感じるが、その辺りはどのように考えているのか。

事務局：まず、高度急性期病床について。おっしゃるとおり高度急性期、急性期、回復期の線引きについては基準がどうなのかということで、全国的に大きな課題がある。その中で県としても、大阪方式、埼玉方式といった算定方式を示しながら、それぞれの圏域で議論いただいている。引き続きそういった形でより実態に応じた議論をしていく。

次に、阪神圏域の問題について。昨今いろいろな形でオンラインの会議が開催できるようになったこともあり、非常に人数の多く、範囲も広い阪神圏域が一堂に会するということの困難性は、多少和らいだのではないかと思う。このように、阪神全体で議論する場も制度上はできている。ただ、圏域を統合したときの状況と現在の状況が異なっているということも承知しているので、そこも含めて圏域としてどう考えていくのかということだと思う。

病床の話も各圏域の地域医療構想調整会議でいろいろ議論があったという話も聞いており、先生のおっしゃるように、実際の運用上課題があるのではないかということなので、丁寧に法令の根拠を位置づけたうえで、地域で話し合っていたきたい。課題は残っていることは認識しているので、それも踏まえて今後、地域医療構想の検討・推進にあたって参りたい。

委員：本当に必要な機能を必要な形で配置できるかということは、非常に細かな話になってくるかと思う。その辺も含めて、うまくバランスをとることが必要である。例えば、小児科や産科はどこも厳しい状況だが、そのことについては、何か配慮されているのか。

事務局：小児科、産科については、まず人材確保が大事ということで、県の養成医や専門医への修学資金や運営に関する補助金等を通して、大学や

病院でしっかり人材を育成していただけるよう県として側面支援をしていきたいと考えている。

委員：難しい問題ではあるが、養成の問題も含め、公立病院が関与する以上は、バランスをとったサポートが必要だと思うので、引き続き地区任せでなく、県としてもサポートいただく前提でこのような支援事業を進めていただきたい。

結論：事務局案で承認。